

本商品は新規のお取扱いを終了しております

**とみしん創業120周年記念旅行積金
豪華客船『飛鳥Ⅱ』で行く「室蘭・秋田クルーズ 3泊4日の旅」**

2019年4月1日現在

商品名	とみしん創業120周年記念旅行積金「飛鳥Ⅱ」
商品のコンセプト	・本商品は、2022年4月7日に迎える当庫創業120周年記念事業の1つとして本旅行企画参加を希望するお客様向け商品です。
販売対象	・個人の方で、2022年夏に予定する3泊4日の本企画旅行に参加いただける方。
期間	・最大で32回（満期日：2021年12月）までのフリープラン型となります。
募集人数	・800名（参加者1名様ごとに旅行積金の加入が必要です。）
募集期間	2019年4月8日（月）～ 2021年5月28日（金） 但し、募集人数に達した場合は募集期間内であっても終了させていただきます。
預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・毎月一定額を定められた日に払込みできます。 ・毎月の掛金 10,000円以上 ・1,000円の整数倍
払戻方法	・満期日以後に一括して給付契約金をお支払いします。
利息 (1) 適用金利 (2) 給付補填金の支払方法 (3) 計算方法	・固定金利：ご契約時に証書に表示する約定利回りを満期日まで適用します。 ・給付補填金は満期日以降に一括してお支払いします。 ・給付補填金は付利単位を100円として契約期間における掛金残高に年利回りを乗じて計算します。
税金	・お利息には20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。（マル優のご利用はできません。） ※2037年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。
掛込方法	・普通預金・無利息型普通預金口座からの自動振替による受入ができます。 但し、掛込金の一括掛込および先払いのお取扱いはできません。
中途解約時の取扱い	・満期日前に解約する場合は、次の期限前解約利率により利息相当額を計算し、この定期積金の掛金残高相当額とともにお支払いします。 ① 初回払込日から解約日までの期間が1年未満の場合 解約日における普通預金利率 ② 初回払込日から解約日までの期間が1年以上の場合 約定利回り×60%（但し、解約日における普通預金利率を下限とする。）
苦情処理措置・紛争解決措置	苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または「ご意見・ご要望受付窓口」（9時～17時、9時～17時、電話：0120-964-522）にお申し出ください。 紛争解決措置 富山県弁護士会、金沢弁護士会、福井弁護士会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記「ご意見・ご要望受付窓口」（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客さまから、各弁護士会に直接お申し立ていただくことも可能です。 富山県弁護士会紛争解決センター（電話：076-421-4811） 金沢弁護士会紛争解決センター（電話：076-221-0242） 福井弁護士会紛争解決センター（電話：0766-23-5255） 東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031） 第一東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3595-8588） 第二東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-2249） 尚、東京の三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地区の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、前記弁護士会、当金庫「ご意見・ご要望窓口」もしくは全国しんぎん相談所にお問い合わせください。
その他参考となる事項	・払込が遅延した場合には、満期日を遅延期間に相当する期間を繰延べるか、または約定年利回り（1年を365日とする日割計算）の割合により遅延利息をいただきます。 ・満期日以降の利息は、解約日における普通預金利率により計算します。 ・預金保険制度の対象となります。預金保険によって元本1,000万円までとその給付補填金が保護の対象となります。（当金庫に複数の口座がある場合には、決済用預金を除くそれらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息が保護されます。）

豪華客船「飛鳥Ⅱ」室蘭・秋田クルーズ 3泊4日の旅 旅行内容について

募集形態	<ul style="list-style-type: none"> ・本商品の旅行企画については、募集企画旅行であり、旅行契約は次に記載されている旅行企画・実施会社と参加されるお客様にて行われます。 ・本商品ご契約申込時に「飛鳥Ⅱ参加仮申込書」をご記入いただきます。 尚、お申込みの際、ご希望の客室タイプが既に満室の場合があります。その際はキャンセル待ち、もしくは別の客室タイプへのご変更をお願いいたします。 ・2021年12月頃に詳細が決定次第、本(正式な)申込書をご記入いただきます。 ・船の運航に問題がある場合は旅行企画を中止させていただきます。
旅行企画・実施	FKKエアサービス株式会社 (〒833-0021 高岡市下関町6-1ク룬高岡2階 TEL 0766-22-2212)
日程・行先	<p>日程：2022年夏を予定しています。(詳細は2021年12月頃に決定します。)</p> <p>行先：伏木港発着 室蘭・秋田クルーズ 3泊4日 尚、オプションツアーの詳細につきましては2021年12月頃に決定します。</p>
旅行代金	<ul style="list-style-type: none"> ・別紙の参加仮申込書にお1名様予定代金の記載がございます。尚、旅行代金の確定は2021年12月頃を予定しております。尚、旅行に関する客室代金およびオプション等の費用は全てお客様にお支払いいただきます。
	<p>現時点での予定スケジュールです。今後、変更になる場合があります。</p> <p>① 積立開始：2019年4月8日(月)～2021年5月28日(金)までの間 ↓</p> <p>② 積立満期後、2021年12月～2022年1月に旅行代金の支払いを予定しています。 ※旅行代金の支払の詳細につきましては、本申込書を記載いただく際に、改めてご説明させていただきます。 ↓</p> <p>③ 参加確認：2022年3月頃、お申込み者の方に参加の確認を行います。 ↓</p> <p>⑤ 出 発：2022年夏を予定しています。 (詳細は2021年12月頃に決定します。)</p>

預 -

